

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年5月16日

【四半期会計期間】 第74期第1四半期(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 東海観光株式会社

【英訳名】 TOKAI KANKO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 ホーン・チョン・タ

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪二丁目16番45号

【電話番号】 (東京)03(5488)1010(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理管掌取締役 宍戸 佐太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪二丁目16番45号

【電話番号】 (東京)03(5488)1010(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理管掌取締役 宍戸 佐太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第73期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第74期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第73期
会計期間	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 3月31日	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 3月31日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 12月31日
売上高 (千円)	284,471	289,256	1,102,511
経常利益又は経常損失 () (千円)	45,460	3,804	259,656
四半期(当期)純損失 () (千円)	49,317	10,345	772,420
純資産額 (千円)	13,397,107	13,164,846	12,912,325
総資産額 (千円)	16,669,102	16,268,497	16,072,570
1株当たり純資産額 (円)	70.65	59.81	58.68
1株当たり四半期 (当期)純損失金額() (円)	0.26	0.05	4.03
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	80.2	80.6	80.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	21,063	79,680	273,945
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,079	672,539	32,950
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	126,693	29,771	548,548
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	409,256	482,038	1,256,452
従業員数 (名)	54	54	51

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第73期、第73期第1四半期連結累計(会計)期間及び第74期第1四半期連結累計(会計)期間は1株当たり四半期(当期)純損失であり、かつ、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な 事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) バタ・インターナショナル社 (Bata International Limited) (注)3	ブリティッシュ バージンアイランド	199米ドル	住宅等不動産 開発事業	49.7 [50.3]	当社の子会社を管理する 持株会社であります。 役員の兼任等・・・有
バタ・メイフィールド・ユニット・トラスト (Bata Mayfield Unit Trust)	(注)4	730,000豪 ドル	住宅等不動産 開発事業	49.7 [50.3]	バタ・インターナショナル社が100%保有するユニット・トラストであります。
コスモ・ポインター社 (Cosmo Pointer Limited)	ブリティッシュ バージンアイランド	1米ドル	住宅等不動産 開発事業	100.0	役員の兼任等・・・有
(持分法適用関連会社) メイフィールド・ビュー・ユニット・トラスト (Mayfield View Unit Trust)	(注)4	12豪ドル	住宅等不動産 開発事業	50.0	バタ・メイフィールド・ユニット・トラストが50%保有するユニット・トラストであります。

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であり、[外書]は緊密な者等の所有割合であります。

3. 持分は、100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としております。

4. ユニット・トラストであるため、該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	54 (19)
---------	------------

(注)1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	35 (19)
---------	------------

(注)1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)等を適用しております。当第1四半期連結会計期間のセグメントの「宿泊事業」、「住宅等不動産開発事業」、「霊園事業」、「証券投資事業」は前第1四半期連結会計期間の事業の種類別セグメントの「宿泊事業」、「住宅等不動産開発事業」、「霊園事業」、「証券投資事業」にそれぞれ対応しております。このため、以下の「(2)販売実績」のセグメント別の「前年同四半期比」はそれぞれ両者の数値に基づき算定しております。

(1) 生産及び受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)が営んでいる事業は、いずれも生産及び受注の概念はなく、記載を省略しております。

(2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	内訳	金額(千円)	前年同四半期比(%)
	南山荘	11,533	20.8
	(計)	100,525	23.5
住宅等不動産開発事業	賃貸不動産	67,530	0.9
	温泉給湯	3,789	5.4
	(計)	71,319	1.1
霊園事業		107,589	32.9
証券投資事業		9,821	
合計		289,256	1.7

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%以上の相手先はありません。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、厳しい設備投資や雇用情勢による国内景気の停滞に加え、3月11日に発生しました「東日本大震災」の国内経済への直接的影響、地震に起因する電力不足の長期化への懸念、原子力発電所の諸問題等、多くの不確定要素により国内経済の先行きは一段と不透明になりました。

当社グループは、震災による重大な直接的被害は免れましたが、主体事業である宿泊事業におきましては、国内外からの旅行や宴会の中止・延期など、営業活動および業績に影響が及んでおります。一方で、アジア地域の良い経済環境がマレーシアの霊園事業の成長に寄与しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の連結業績は、売上高では289百万円（前年同四半期比1.7%増）となり、営業損失が35百万円（前年同四半期は営業損失42百万円）、経常利益は3百万円（前年同四半期は経常損失45百万円）、税引後の四半期純損失は10百万円（前年同四半期は四半期純損失49百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

（宿泊事業）

宿泊事業部門におきましては、引き続き業務の効率化・合理化を推進し、お客様のニーズを捉えた利益の向上を図ってまいりましたが、個人消費の低迷や低価格化などに加え、震災による営業活動への影響等により、売上高は100百万円（前年同四半期比23.5%減）となり、営業損失は24百万円（前年同四半期は営業損失11百万円）と、減収減益となりました。

（住宅等不動産開発事業）

住宅等不動産開発事業部門におきましては、先行き不安による個人消費の落ち込みにより、厳しい賃貸環境が続く、国内賃貸マンションの入居率の低迷等により、売上高は71百万円（前年同四半期比1.1%減）となり、営業利益は36百万円（前年同四半期比7.9%減）と減収減益となりました。

（霊園事業）

霊園事業部門におきましては、マレーシアの良い経済環境のもとで売上が増加し、売上高は107百万円（前年同四半期比32.9%増）と堅調に推移し、営業利益は11百万円（前年同四半期は営業損失2百万円）と、増収増益となりました。

（証券投資事業）

証券投資事業部門におきましては、当第1四半期連結会計期間は利益を計上いたしました。当社グループは、香港ドルおよび米ドル建ての資産を保有し運用しておりますが、その通貨に対する円安により利益が発生し、営業利益は9百万円（前年同四半期は営業損失1百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて4.9%減少し、8,873百万円となりました。これは、現金及び預金が745百万円減少し、開発事業等支出金が286百万円増加したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて9.7%増加し、7,394百万円となりました。これは、投資有価証券が212百万円、長期未収入金が439百万円増加したことなどによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて1.2%増加し、16,268百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて4.2%減少し、657百万円となりました。これは、未払費用が14百万円、未払法人税等が15百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて1.1%減少し、2,446百万円となりました。これは、長期借入金が29百万円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて1.8%減少し、3,103百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて2.0%増加し、13,164百万円となりました。これは、為替換算調整勘定が257百万円増加したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比774百万円減少の482百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、営業投資有価証券の増加等により79百万円の支出（前年同四半期は21百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出等により672百万円の支出（前年同四半期は6百万円の収入）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出等により29百万円の支出（前年同四半期は126百万円の支出）となりました。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年5月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	219,467,686	219,467,686	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	219,467,686	219,467,686		

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成21年3月27日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成23年3月31日）
新株予約権の数(個)	5,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,000,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	38
新株予約権の行使期間	平成21年5月1日～平成26年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 38 資本組入額 19
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の行使時において当社の取締役の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任または定年による退職の場合、または取締役会決議をもって特に認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権の質入、その他処分は認めない。</p> <p>その他の条件については、当社第71回定時株主総会決議及び取締役決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるものによる。</p> <p>対象者は、割当てられた新株予約権のうち、その全部または一部につき新株予約権を行使できる。但し、新株予約権の行使は、割当てられた新株予約権個数の整数倍の単位で行使するものとする。更に、割当て対象者は、4年を4分の1（1年）に分割した行使期間1期間を通じて、4分の1に分割した新株予約権数を限度に行使できるものとする。尚、行使しなかった新株予約権数は、翌行使期間以降の行使期間に繰越しできるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

株主総会の特別決議日（平成22年3月30日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成23年3月31日）
新株予約権の数(個)	2,430
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,430,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	36
新株予約権の行使期間	平成22年5月1日～平成27年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 36 資本組入額 18
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者が、自己都合により辞任および退職した場合には、新株予約権を行使できない。</p> <p>対象者は、新株予約権行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役、従業員、その他これに準ずる地位にあることを要する。</p> <p>対象者が前述の地位を喪失した場合であっても、以下の各号に定める事由に基づく場合は、前項にかかわらず、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>i) 対象者である当社の取締役および監査役、当社子会社または当社関連会社の取締役および監査役が、任期満了を理由に退任した場合</p> <p>ii) 対象者である当社および当社子会社の従業員が、会社の都合により転籍した場合</p> <p>iii) 対象者である当社および当社子会社の従業員が、定年退職した場合</p> <p>iv) 対象者である当社および当社子会社の従業員が、会社都合または業務上の疾病によって解雇された場合</p> <p>新株予約権の質入、その他処分は認めない</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年1月1日～ 平成23年3月31日		219,467		10,704,848		4,394,974

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 154,000		
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 218,765,000	218,765	
単元未満株式 (注)2	普通株式 548,686		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	219,467,686		
総株主の議決権		218,765	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が15,000株(議決権の数15個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式658株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東海観光株式会社	東京都港区高輪二丁目16番 45号	154,000		154,000	0.07
計		154,000		154,000	0.07

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	25	28	27
最低(円)	23	23	17

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、K D A 監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	562,799	1,308,149
売掛金	11,090	25,476
有価証券	316,994	254,587
貯蔵品	7,317	11,857
開発事業等支出金	7,777,405	7,490,815
その他	200,711	246,051
貸倒引当金	2,637	2,643
流動資産合計	8,873,681	9,334,294
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 267,106	1 258,574
車両運搬具(純額)	1 7,095	1 4,796
工具、器具及び備品(純額)	1 18,056	1 16,969
土地	1,581,906	1,581,906
賃貸不動産(純額)	1 4,796,506	1 4,803,004
建設仮勘定	1,000	-
有形固定資産合計	6,671,670	6,665,251
無形固定資産		
借地権	5,000	5,000
ソフトウェア	214	248
電話加入権	4,326	4,326
無形固定資産合計	9,541	9,575
投資その他の資産		
投資有価証券	262,904	50,474
長期貸付金	439,698	-
その他	18,600	20,475
貸倒引当金	7,600	7,500
投資その他の資産合計	713,603	63,449
固定資産合計	7,394,815	6,738,276
資産合計	16,268,497	16,072,570

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	56,098	62,467
1年内返済予定の長期借入金	² 118,893	² 118,813
未払金	313,016	302,580
未払費用	38,920	53,459
未払法人税等	17,376	32,670
その他	113,115	116,124
流動負債合計	657,421	686,115
固定負債		
長期借入金	² 2,396,787	² 2,426,524
退職給付引当金	2,795	2,733
長期預り保証金	27,268	27,869
その他	19,377	17,001
固定負債合計	2,446,228	2,474,129
負債合計	3,103,650	3,160,244
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,704,848	10,704,848
資本剰余金	4,394,974	4,394,974
利益剰余金	160,408	170,754
自己株式	11,987	11,967
株主資本合計	15,248,244	15,258,608
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,060	3,632
為替換算調整勘定	2,135,068	2,392,322
評価・換算差額等合計	2,131,007	2,388,690
新株予約権	47,610	42,406
純資産合計	13,164,846	12,912,325
負債純資産合計	16,268,497	16,072,570

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高	284,471	289,256
売上原価	237,211	230,123
売上総利益	47,260	59,132
販売費及び一般管理費	1 90,214	1 95,117
営業損失()	42,953	35,984
営業外収益		
受取利息	11	44
為替差益	9,704	48,191
持分法による投資利益	-	241
その他	160	2,492
営業外収益合計	9,876	50,970
営業外費用		
支払利息	11,943	10,611
持分法による投資損失	324	-
その他	114	569
営業外費用合計	12,383	11,180
経常利益又は経常損失()	45,460	3,804
特別利益		
投資有価証券売却益	1,745	-
貸倒引当金戻入額	100	-
特別利益合計	1,846	-
特別損失		
固定資産除却損	19	5
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,472
特別損失合計	19	1,477
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	43,634	2,326
法人税、住民税及び事業税	5,683	12,671
法人税等合計	5,683	12,671
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	10,345
四半期純損失()	49,317	10,345

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	43,634	2,326
減価償却費	23,045	18,040
貸倒引当金の増減額(は減少)	141	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	59	61
受取利息及び受取配当金	18	44
支払利息	11,943	10,611
為替差損益(は益)	-	5,201
持分法による投資損益(は益)	324	241
売上債権の増減額(は増加)	5,377	14,573
営業投資有価証券の増減額(は増加)	53,431	62,407
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	1,745	-
たな卸資産の増減額(は増加)	4,407	4,539
開発事業支出金の増減額(は増加)	15,852	25,091
預り保証金の増減額(は減少)	1,010	1,226
仕入債務の増減額(は減少)	6,297	8,408
未払費用の増減額(は減少)	2,455	13,736
その他の流動資産の増減額(は増加)	13,562	7,006
その他の流動負債の増減額(は減少)	17,381	49,308
その他の固定資産の増減額(は増加)	19	5
その他	6,250	7,078
小計	41,216	48,787
利息及び配当金の受取額	18	44
利息の支払額	12,335	11,015
法人税等の支払額	7,836	19,921
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,063	79,680
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1	0
有形固定資産の取得による支出	1,759	22,538
投資有価証券の売却による収入	7,840	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	650,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,079	672,539
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	96,767	-
長期借入金の返済による支出	29,734	29,779
自己株式の取得による支出	45	19
配当金の支払額	145	27
財務活動によるキャッシュ・フロー	126,693	29,771
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,712	7,577
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	96,836	774,413
現金及び現金同等物の期首残高	506,093	1,256,452
現金及び現金同等物の四半期末残高	409,256	482,038

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1)連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、新たに取得したパタ・インターナショナル社、パタ・メイフィールド・ユニット・トラスト、コスモ・ポインター社、ゴリンダ・ロッジ社を連結の範囲に含めております。 (2)変更後の連結子会社の数 16社
2. 持分法の適用に関する事項の変更	(1)持分法適用関連会社 当第1四半期連結会計期間より、新たに取得したメイフィールド・ビュー・ユニット・トラスト、ヒドゥン・パレー・オーストラリア社を持分法の適用の範囲に含めております。 (2)変更後の持分法適用関連会社の数 4社
3. 会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準等の摘要 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより損益に与える影響は軽微です。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失()」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 2,216,140千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 2,197,781千円
2 財務制限条項 長期借入金2,512,920千円(一年内返済予定の長期借入金116,880千円含む)について財務制限条項が付されており、下記の条項に抵触した場合には、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。 (1)各年度の第2四半期・本決算期末の連結貸借対照表における負債比率が1.25:1以上になった場合。 (2)各年度の第2四半期・本決算期末の連結貸借対照表における株主資本が150億円を下回った場合。	2 財務制限条項 長期借入金2,542,140千円(一年内返済予定の長期借入金116,880千円含む)について財務制限条項が付されており、下記の条項に抵触した場合には、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。 (1)各年度の第2四半期・本決算期末の連結貸借対照表における負債比率が1.25:1以上になった場合。 (2)各年度の第2四半期・本決算期末の連結貸借対照表における株主資本が150億円を下回った場合。

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 給料及び手当 19,745千円 支払報酬 15,571 "	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 給料及び手当 19,685千円 支払報酬 15,117 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1 現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) 現金及び預金 609,172千円 担保に供している定期預金 199,915 " 現金及び現金同等物 409,256千円	1 現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在) 現金及び預金 562,799千円 担保に供している定期預金 200,775 " 証券会社預け金 120,014 " 現金及び現金同等物 482,038千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日
至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	219,467,686

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	155,421

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高等
ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	当第1四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	47,610

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第1四半期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)

	宿泊事業 (千円)	住宅等不動産 開発事業 (千円)	霊園事業 (千円)	証券投資事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高	131,418	72,128	80,925		284,471		284,471
営業利益又は 営業損失()	11,886	39,346	2,844	1,569	23,046	(65,999)	42,953

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) 宿泊事業リゾートホテル・旅館の経営
(2) 住宅等不動産開発事業店舗・駐車場等の賃貸並びに温泉の給湯及び住宅等不動産開発
(3) 霊園事業霊園の開発及び経営
(4) 証券投資事業金融商品による運用

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (千円)	マレーシア (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高	203,546	80,925	284,471		284,471
営業利益又は営業損失()	25,890	2,844	23,046	(65,999)	42,953

(注) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)

	マレーシア	計
海外売上高(千円)	80,925	80,925
連結売上高(千円)	284,471	284,471
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	28.4	28.4

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは事業部門を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「宿泊事業」、「住宅等不動産開発事業」、「霊園事業」、「証券投資事業」の4つを報告セグメントとしております。

各セグメントの内容は、以下のとおりであります。

- (1) 宿泊事業リゾートホテル・旅館の経営
- (2) 住宅等不動産開発事業店舗・駐車場等の賃貸並びに温泉の給湯及び住宅等不動産開発
- (3) 霊園事業霊園の開発及び経営
- (4) 証券投資事業金融商品による運用

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	合計
	宿泊事業	住宅等不動産 開発事業	霊園事業	証券投資事 業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	100,525	71,319	107,589	9,821	289,256		289,256
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	100,525	71,319	107,589	9,821	289,256		289,256
セグメント利益又は損失 ()	24,492	36,235	11,355	9,821	32,920	68,905	35,984

(注)1. セグメント利益の調整額 68,905千円は、各報告セグメントに配賦されない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(有価証券関係)

当社グループの所有する有価証券は、企業集団の事業の運営において重要なものとなっておりますが、四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

ストック・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費の株式報酬費用 5,203千円

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

取得による企業結合

1 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 バタ・インターナショナル社、バタ・メイフィールド・ユニット・トラスト、メイフィールド・ビュー・ユニット・トラスト及びコスモ・ポインター社

事業の内容 住宅等不動産開発事業

(2) 企業結合を行った理由

オーストラリアに所在する不動産に対する投資持分を間接保有するバタ・インターナショナル社に対する経営権を取得することが、当社の資産規模拡大及び住宅等不動産関連事業の拡充に資すること、並びに本件対象不動産に対する間接投資を通じた収益の拡大に資するものと判断し、株式の取得をいたしました。

(3) 企業結合日

平成23年1月31日 バタ・インターナショナル社、バタ・メイフィールド・ユニット・トラスト、メイフィールド・ビュー・ユニット・トラスト

平成23年2月1日 コスモ・ポインター社

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

企業結合後の名称の変更はありません。

(6)取得した議決権比率

バタ・インターナショナル社 49.7%

コスモ・ポインター社 100%

なお、バタ・メイフィールド・ユニット・トラストはバタ・インターナショナル社が100%保有するユニット・トラストであり、メイフィールド・ビュー・ユニット・トラストはバタ・メイフィールド・ユニット・トラストが50%保有するユニット・トラストであります。

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

バタ・インターナショナル社に対する議決権比率は49.7%ですが、同社の発行済株式全てについての経済的利益を取得したためであります。

2 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業の業績は含まれておりません。

3 被取得企業の取得原価及びその原価

取得の対価	企業結合日に交付した現金	650,000千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	3,020千円
取得原価		653,020千円

4 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1)のれんのお金

351百万円

(2)発生原因

今後見込まれる将来の超過収益力であります。

(3)償却の方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

4 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

当該影響は軽微であるため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
59.81円	58.68円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期 連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	13,164,846	12,912,325
普通株式に係る純資産額(千円)	13,117,236	12,869,918
差額の主な内訳(千円) 新株予約権	47,610	42,406
普通株式の発行済株式数(千株)	219,467	219,467
普通株式の自己株式数(千株)	155	154
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(千株)	219,312	219,313

2 1株当たり四半期純損失金額等

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額 0.26円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 0.05円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(千円)	49,317	10,345
普通株式に係る四半期純損失(千円)	49,317	10,345
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	189,319	219,312
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式について前連結会計年度末から重要な変 動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月14日

東海観光株式会社
取締役会 御中

K D A 監査法人

指定社員 公認会計士 関本 享 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 園田 光基 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海観光株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海観光株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 5月16日

東海観光株式会社
取締役会 御中

K D A 監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関本 享 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 園田 光基 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海観光株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海観光株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。